

は し が き

学校基本調査は、学校に関する基本的事項を明らかにするため、文部科学省が統計法（平成19年法律第53号）による基幹統計調査として毎年実施しているものです。

この報告書は、令和2年5月1日現在で実施した調査のうち、本県における国立、公立、私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、専修学校、各種学校の学校数、在学者数、教職員数等の学校に関する基本的事項と、中学校、高等学校等の卒業後の状況の調査結果を取りまとめたものです。

この報告書が、当面する行政施策の基礎資料として、また、教育関係者のみならず、一般の方々にも広く利用いただければ幸いです。

終わりに、この調査の実施にあたり、御回答をいただきました各学校を始め、御協力いただいた市町村及び同教育委員会の関係の皆さまに厚くお礼を申し上げますとともに、今後とも、一層の御理解御協力を賜りますようお願いいたします。

令和3年2月

青森県企画政策部長

橋本 恭男